

# 農業委員会はこんな仕事をしています！

農地相談、農地指導巡回、現況調査、遊休農地調査などの活動を行っています。

## 主な仕事

### 農業委員

農業委員会の会議に出席し、農地法等に基づく農地の権利等に係る許可や届出などを審議します。



連携して活動

### 農地利用最適化推進委員

現場活動を主に、担当地区で担い手へ農地を集積・集約したり、遊休農地の発生防止等の推進活動を行います。

管理状況の現地確認



適切な管理がされていない農地を見回り、所有者や耕作者へ改善の指導を行います。

農地転用後の現地確認



農地転用許可をした場所で、申請どおりの工事・事業が行われているか確認します。

令和4年  
総会  
可決等  
件数

内 容	農地法		農業経営基盤 強化促進法	合 計
	許可(専決)	届出(報告)		
売 買	2		56	58
賃貸借	1		190	191
使用貸借	7		37	44
贈 与	3			3
相 続		54		54
転 用	4	3		7
あっせん	26	16		42
その他	144	9		153
合 計	187	82	283	552



# 北斗市農業委員会だより

編集発行  
北 斗 市  
農業委員会  
☎( 7 7 )  
8 8 1 1

### 編集委員

吉田 勝幸  
時田 孝喜  
鹿角 昭夫  
岡村 栄士  
大山 正志  
佐々木勝利  
加藤美智子

### 農業委員会 会長挨拶

和 会  
田 長  
勝 挨拶  
雄



「農業委員会だより」の発行にあたり一言御挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より農業委員会の活動に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。さて、新型コロナウイルス対策も3年目となり、少しずつ日常が戻ってきているように感じられます。

しかし、終わりの見えないウクライナの紛争や円安による物価の高騰、少子高齢化、後継者不足など農業及び農地を取り巻く課題は山積しております。

北斗市農業委員会では、今後も感染防止に努めながら、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止や解消」、農地パトロールや農地相談の実施や新規就農等に引き続き取り組んで参ります。

今後とも地域の良き相談役として、皆様方の御期待に応えられるよう農業委員会活動に邁進して参りますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。発行の御挨拶といたします。



# 令和5年度総会などの日程が決まりました。

北斗市農業委員会総会開催日	議案締切日	現況調査日	現況締切日	農地相談日	農地巡回指導日
第1回 令和5年 4月27日 (木)	4月14日 (金)	4月12日 (水)	4月 5日 (水)	4月17日 (月)	4月18日 (火)
第2回 令和5年 5月25日 (木)	5月15日 (月)	5月15日 (月)	5月10日 (水)	5月15日 (月)	5月16日 (火)
第3回 令和5年 6月29日 (木)	6月15日 (木)	6月14日 (水)	6月 7日 (水)	6月15日 (木)	6月16日 (金)
第4回 令和5年 7月27日 (木)	7月14日 (金)	7月12日 (水)	7月 5日 (水)	7月14日 (金)	7月18日 (火)
第5回 令和5年 8月30日 (水)	8月15日 (火)	8月 9日 (水)	8月 2日 (水)	8月15日 (火)	8月16日 (水)
第6回 令和5年 9月28日 (木)	9月15日 (金)	9月13日 (水)	9月 6日 (水)	9月15日 (金)	9月19日 (火)
第7回 令和5年10月26日 (木)	10月13日 (金)	10月11日 (水)	10月 4日 (水)	10月13日 (金)	10月16日 (月)
第8回 令和5年11月29日 (水)	11月15日 (水)	11月 8日 (水)	11月 1日 (水)	11月15日 (水)	11月16日 (木)
第9回 令和5年12月21日 (木)	12月 8日 (金)	12月 5日 (火)	12月 1日 (金)	12月 8日 (金)	
第10回 令和6年 1月25日 (木)	1月15日 (月)	1月17日 (水)	1月10日 (水)	1月15日 (月)	
第11回 令和6年 2月28日 (水)	2月15日 (木)	2月14日 (水)	2月 7日 (水)	2月15日 (木)	
第12回 令和6年 3月28日 (木)	3月15日 (金)	3月13日 (水)	3月 6日 (水)	3月15日 (金)	

**農地の権利を移動したり、転用する場合など、農業委員会の許可（届出）を必要とする場合があります。**

- 農地の売買、賃貸借、使用貸借、転用の許可申請は議案締切日までに提出ください。
- 非農地の証明や農地の証明の発行を希望する場合、現況締切日までに証明願書を提出ください。その後、農業委員が現地を確認します。

## 農地相談

農地を売りたい、買いたい、貸したい、借りたい、農地の転用など、農地に関する相続について農業委員・農地利用最適化推進委員が対応します。お気軽にお越しください。

**会場：北斗市総合分庁舎1階 会議室 時間：9：00～16：00**

## 農業者年金に加入しませんか？

### 特徴1 少子高齢化に強い！安定した年金額

- ・支払った保険料とその運用益をもとに年金額が決まる「積立方式」を採用しています。（元本保証です）

### 特徴2 終身年金＋死亡一時金の保証！

- ・年金は生涯支給されます。
- ・80歳までに亡くなった場合は、80歳までに受け取るはずだった年金相当額が遺族に支給されます。

### 特徴3 保険料の額が自由に設定できる！

- ・月額20,000円～67,000円の間で自由に設定でき、いつでも保険料の変更が可能です。

### 特徴4 公的年金ならではの！税制面の優遇措置

- ・納めた保険料は、全額が所得税・住民税の社会保険料控除対象となります。

### 特徴5 担い手には手厚い国庫補助も！

- ・認定農業者等の担い手は、最大5割の保険料国庫補助を受けられます。
- ・保険料は自己負担分と国庫補助分を合わせて月額20,000円と固定です。

※国庫補助は、①保険料納付期間が20年以上、②農業所得が900万円以下の両方を満たす必要があります。

